



第10分科会



Ⅳ危機管理／危機対応

様々な危機への対応と
未然防止の体制づくり



校内防犯教室

危機対応

1 研究課題

様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

2 趣旨

近年、子どもたちを取り巻く社会的な環境は日々激しく変化し、学校が対応しなければならない危機は、地震や風水害等の自然災害のみならず、多岐にわたっている。特にいじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然として深刻な状況である。また、児童虐待の増加や食物アレルギーへの対応、携帯電話やスマートフォンなどによるネットいじめ等、これまでとは違った新たな課題も生じてきている。

学校が、子どもたち一人一人の夢と希望の実現に向けた学ぶ場となるためには、子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、危機を予見・回避するための方策を講じるとともに、事件・事故の未然防止や適切な対応等、学校危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められる。

校長は、教職員が様々な危機に適切に対応できるよう、個々の危機管理意識を高めるとともに、学校全体の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、ともに子どもたちの安全・安心を確保していく組織体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る適切な対応の在り方と、危機の未然防止のための組織体制づくりについて具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、その対応は学校における最重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもや学校にも起こり得るとの危機意識に立つ必要がある。その上で、予防的な取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、いじめや不登校等の問題への取組については、家庭・地域や関係機関と連携・協働する体制をつくったり、説明責任を果たしたりすることが重要である。

校長は、予防的な取組として、教育活動全体を通して子どもに「主体的に生きる力」「他者とともに生きる力」を育むとともに、いじめ防止等に子どもたち自身が主体的に向き合う態度を育成する取組を推進する必要がある。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めていくことが重要である。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、様々な危機の対応について、教職員の共通理解のもと組織的な対応を図っていく必要がある。校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修の取組を推進していかなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織の見直しと強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくり、及び家庭・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第10分科会

研究の視点 いじめ・不登校への適切な対応と体制づくり

研究発表題 いじめ・不登校の未然防止・解消に向けての取組

富山県富山市立水橋中部小学校長 中林 直紀

I 研究の趣旨

近年、いじめ・不登校等の問題は増加傾向にあり、要因の複雑さや対応の困難さの度合いも増している。また、携帯電話やスマートフォン等のネット利用に関わる問題等とも複雑に絡み合い、学校を取り巻く危機は多様化の一途をたどっている。

そこで、学校は「いじめや不登校はどの子どもにもどの学校にも起こりうる」という認識の基、教職員間で子どもを取り巻く環境についての情報を共有しながら、課題解決や改善に協働して取り組める体制づくりを進めることが求められている。また、いじめや不登校への取組については、保護者や地域、関係機関等との連携協力が重要となる。

学校が失ってならないものは、「命」と「信頼」であり、子どもの命を守り、安全・安心な学校生活を送ることのできる環境を整備することが第一と考える。また、信頼される学校になるには、子ども一人一人が楽しく安心して諸活動に取り組み、夢や希望、志を育むことができる教育課程の工夫が求められる。

校長はこのような認識に立ち、子ども一人一人が大切にされていると実感できたり、友達を認め、大切にしようとする気持ちを育んだりする予防的取組の推進に努めなければならない。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応し、自校の「いじめ防止基本方針」等に基づき、共感的な児童理解と保護者への誠意ある対応を進める必要がある。

このような視点に立ち、本委員会では、いじめや不登校に対する「未然防止や解消に向けた取組」と「関係機関との連携等における具体的方策」を明らかにするため、県内事例を集め校長の果たすべき役割と指導性について究明する。

II 研究の概要

1 いじめ・不登校の未然防止に向けた取組

(1) よさを認め、伝え合う活動の充実

～児童会活動（あったかハート宅急便）～

毎月、全校で子ども同士が互いのよさを見付け、カードでメッセージを伝え合うあったかハート宅急便を実施している。また、家族にもカードを書き、互いにメッセージを送り合っている。



あったかハート宅急便

自分と関わる様々な人々との思いを伝え合う場を設定することで、温かい交流が生まれ、自分も周りの人も大切にしようとする心の育成につながっている。

(2) 社会性や自己有用感を育てる異学年交流

～縦割り班活動～

全校児童を縦割り班に分け、縦割り班ごとに掃除を行っている。また、月に2回程度一緒に遊ぶ、異学年交流の時間を設けている。

異学年集団の活動を取り入れることで、子ども同士の結び付きが深まり、心の交流を通して互いのよさを見付け合うなどして、社会性を育む機会となっている。



縦割り班での交流タイム

上級生が下級生に教えたり、下級生が上級生に習ったりすることで、思いやりやあこがれの気持ちが生まれ、よりよい人間関係の醸成と自己有用感の高まりにつながっている。

(3) 命の尊さを学ぶ活動

～栽培活動～

地域の方の協力を得ながら、栽培活動に取り組んでいる。縦割り班によるさつまいも栽培に加え、各学年でも生活科や理科、総合的な学習の時間を通して、花や野菜、稲等の植物を育てる活動を行っている。

仲間と共に「命を育てる」「自然の恵みを受け取る」といった体験をすることで、自然と関わることの楽しさを味わい、自然に感謝し、命の大切さを実感することにつながっている。

また、他者との関わりを通して、共に生きている存在であるという思いをもち、互いを尊重し合う心が育っている。



稲作体験活動

2 いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組

(1) 教師の考え方の見直し

「いじめや不登校はどの子どもにもどの学校にも起こりうる」という認識の基、「いじめ防止基本方針」等で、教職員がしっかり研修する場を設け、いじめや不登校対応について共通理解するなど、教職員が一貫した指導を行えるようにしている。また、担任一人で抱え込まず、チームとして子どもをよく見ていこうとする考え方を高めるよう図っている。

さらに、子どもの思いに寄り添い、子どものよさについて語り合う教職員集団を目指し、職員室での何気ない会話も含め、日常的に情報を共有するよう心がけている。

(2) 実態把握と情報共有

ア 生徒指導メモの回覧

教員だけでなく、子どもに関わることのある市職、学校司書、SC、SSW 等にも、生徒指導メモを回覧するようにした。

学校司書に「子どもたちに問題があっても、私たちには何が起きているのか全然わからない。知っていれば、私たちも考えて声かけすることができる」と言われたことがきっかけである。

学校で何が起きているのかを子どもに関わる全教職員に伝えることで周知・共通理解・協力につながる。

新たないじめ・不登校を生まないためにも、まずは教職員間の風通しをよくして情報を共有し、チームとしての組織を整え、子どもをよく見ていこうという意識を高めている。

イ 幅広い情報収集と確実な情報交換

日頃の子どもの様子について、学習サポーターや学校司書、SC、SSW の記録を累積し、情報を得る手がかりとしている。そして、終礼時に情報交換の時間を設定し、実態や対応の共通理解を図っている。事案によっては、ケース会議につなぎ、早期対応へと結び付けている。

ウ 定期的なケース会議

月に1・2回、定期的にケース会議を開き、不登校傾向を示す子どもについて、意見を出し合いながら対応策を検討している。

富山県総合教育センターが作成したケース会議用のマニュアル（ep法）を活用し、30分間の時間を区切って取り組んでいる。同じ子どもを対象に、全教職員で検討を継続することで、共通理解が進み、担任の負担感軽減と全校体制による対応への意識が高まった。また、ケース会議を通して、多面的な児童理解が他の子どもの見方、考え方に生かすことができるなどの前向きな意見も聞かれるようになった。

エ Q-U 調査やアンケート調査

Q-U 調査を年2回実施している。1学期は6月に実施し、望ましい学級集団となるよう児童理解と環境づくりを行うことでいじめ等の未然防止に努めている。その結果を基に夏休みには、結果の見方や要支援群児童等への適切



な支援方法を考えるQ-U研修会を行い、2学期以降の学級経営、児童への支援・指導に生かした。2学期は11月に実施し、結果を基に全児童との面接を行った。面接を通して、一人一人の思いを聞き取るとともに、児童の心に寄り添った言葉がけができた。

また、年間を通して月末にアンケート調査を行っている。定期的な調査を行うことで、児童の変容を敏感に捉え、いじめ等の問題に早期に見付け、迅速に対応することができた。

(3) いじめ・不登校の解消に向けたSSW等の活用

登校渋りの理由に、いじめの疑いがあり、被害・加害両保護者の感情も絡み合い複雑化したケースでは、SSWに家庭訪問を要請し、被害児の母親と面談を行った。SSWと面談をすることで、被害児の訴えと要望を聞き出したり、担任では引き出せなかった保護者の思いや怒り、要望等もストレートに引き出したりして、複雑化している事柄を整理することができた。

また、信頼を得た中立の立場から保護者と担任・教頭との三者面談を行えるよう保護者を説得してもらうことができた。

一方で、被害児だけの言い分を聞いたり、手厚い対応をしたりすると加害児の保護者が不信感を抱きかねない。加害児の保護者にはSCとの面談を行うなどの公平な対応に配慮したことで、加害児保護者も前向きに学校との話合いに応じるようになった。

SSWやSC等との連携を図りながら、サポート体制や情報を共通理解して対応を進めることで、いじめ等の解消に効果があった。

3 関係機関との連携による不登校等への対応

(1) 概要

教育委員会と管内小・中学校が連携し、「児童生徒見守りシステム」という組織をつくり、不登校の未然防止と不登校児童・生徒への対応に当たっている。個々の教師の取組に加え、管内全校の協働体制を整え、一人一人の児童を手厚く育成し、教育活動を充実させることをねらいとしている。定期的に登校支援の在り方等について各校担当者へのアンケート調査を行うなどの見直しを行ったり、大学の教授を教

育アドバイザーとして迎え、専門的な助言を得たりして、組織の取組がさらに充実するよう改善を図っている。組織の核となる取組は「出欠状況確認シートの活用」「小中連携支援シートシステムの運用」「見守り会議の開催」の3つである。



見守りシステムの組織図

(2) 取組の内容

ア 出欠状況確認シートの活用

毎月、全児童・生徒の出欠状況を教育委員会に報告し、管内の状況を一括に把握している。「欠席日数が月3日以上になった場合は、病気の診断名や心身の調子等、欠席理由をできるだけ具体的に記入する」「欠席日数が通算7日以上となった場合は、備考欄に特筆すべき情報(対象児童・生徒への対応、学校が把握した背景事情、SC等の支援状況等)を詳しく記入する」こととしている。定期的に状況を確認し、報告する機会があることで、出欠状況を通した児童・生徒の変化に対する各小・中学校の教職員の意識が高まっている。また、教育委員会と連携した対応が円滑に行えるようになっている。

イ 小中連携支援シートの運用

2学期末に以下の基準に一項目でも該当する6年生の児童について、小中連携支援シートを作成し、中学校へ引き継ぐ仕組が整っている。

シート作成後、3学期中に教育アドバイザーからの助言が小学校に送られ、卒業までの指

導に生かせるよう図られている。また、シートの記入内容は、6年生担任に限らず、全教職員にとって、児童の状況を見直す貴重な視点ともなっている。

〈基準〉

- ・小6の4月から12月までの期間に10日以上
の欠席
- ・小1から小5までのいずれかの学年で年
間15日以上
の欠席
- ・発達障害の疑い、或いは診断を受けた児童
- ・いじめの被害（加害）体験のある児童
- ・極端な学業不振児童
- ・虐待の疑い、或いは虐待を受けている児童
（過去も含む）

本シートは、児童の進学後に行われる小中連絡会や中学校で毎学期行われる中1出欠状況ケース会議の資料として活用される。シートの記載された情報を引き継ぐよう図ることで、対象児童・生徒に対して、小中一貫した継続的な対応ができるようにしている。

ウ 見守り会議の開催

年3回程度を目安に教育委員会と教育センターの担当者、管内小・中学校の管理職、教育アドバイザーが参加する見守り会議を開催している。「管内の出欠状況」や「小中連携支援シートの具体例」等を資料に、各校の不登校等に関する取組や、その成果と課題、対象児童・生徒の情報や対応等について紹介し合い、質疑応答を交えながら、効果のあった対応等について共通理解する機会を設けている。

このような機会を定期的に設けることで学校間の情報共有が進み、管理職を通して、効果的な取組が管内各校に広まったり、小・中学校を通じた継続的な支援が実施されたりするなど、教育委員会管内の一貫した指導が行われるようになってきている。また、支援体制に対する教育アドバイザーからの助言は、各校の実践を見直し、改善を図るうえで非常に参考になっている。

Ⅲ まとめ

1 成果

- ・いじめや不登校を未然に防ぐには、自己有用感を育てる活動や命の尊さを学ぶ活動等の取組を教育課程に位置付けていく必要がある。その際、校長が明確なビジョンを示し、保護者や地域等と連携しながら進めていくことが大切である。
- ・いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応を行うには、生徒指導日誌の回覧や出席状況シートの活用等、全教職員で児童の変化や状況を把握・周知・理解・協力を行っていく必要がある。また、担任一人で抱え込んだり、対応が遅れがちにならないよう、風通しのよい環境を整えることが重要である。
- ・SSWやSC等との連携を図りながら、情報を収集し、サポート体制や情報を共通理解して対応を進めることで、いじめ等の解消に効果があった。
- ・大学や教育委員会等の関係機関と連携することで、管理職の専門性が高まり、教職員への指導や助言、児童・保護者に対してへの適切で効果的な支援、対応を行うことができる。

2 今後の課題

いじめにおいてSNS等を使用した子ども同士や保護者同士、他の保護者を巻き込むトラブル等、事態が複雑化してきている。そこで、情報モラル教育を児童だけでなく、PTAと連携し、保護者にも啓発を図っていく必要がある。

3 校長の果たす役割

日々、危機が多様化する中、校長自身が日頃から危機管理意識を高くもち、文科省や国研等からの通知や教育情報等を収集し、常に識見を高めることで、児童の生命と安全の確保、教職員への指導、さらなる保護者・地域等からの信頼を得ることにつながる。

校長は、教職員一人一人の意欲や能力を引き出し、自校の取組に自信と誇りをもてるよう、各活動のねらいをしっかりととらえ、リーダーシップを発揮し、進んで指導に当たることが大切である。



第10分科会

研究の視点 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

研究発表題 様々な危機への対応と危機管理意識の向上を目指して

福井県大野市乾側小学校長 **古川 勝**

I 研究の趣旨

近年、学校は多種多様な危機の脅威に取り囲まれていると言っても過言ではなく、子どもたちの安全・安心を保障するためには、常日頃から起こりうる危機を想定（リスクマネジメント）しておかなければならない。また、危機に直面した際に、より適切な対応（クライシスマネジメント）を取ることでもできなければならない。

本校では危機管理マニュアルに、児童と教職員の命を守るために「未然防止」「迅速・適切な対応」「再発防止」を掲げ、様々な危機を想定している。しかし、いくら年度始めに吟味に吟味を重ねた最新の危機管理マニュアルが出されても、マニュアルはマニュアルでしかなく、「これでいいのか。抜けはないか。いざというときに対応・実行できるか。教職員の共通理解はなされているか。」等、考えなければならないことが多々思い浮かんでくるのが現状である。だからこそ校長は、強いリーダーシップを発揮し、事件・事故の未然防止を実現することができる組織体制づくりと、教職員個々の危機意識や危機対応能力を一層高めることを推進していかなくてはならない。本研究では、大野市内の全小学校で自校の危機管理体制について見直しをすること、学校同士の取組や情報を共有すること、話し合いをして最善の方法を見出し、足並みを揃えて危機対応に当たること等を実践しながら、校長の果たすべき役割と指導性を追究していく。

II 研究の概要

1 危機対応に関わる実態調査

大野市内には10の小学校がある。昨年度、全ての小学校を対象に「危機対応に関わる実態調査」を行った。この実態調査をきっかけに各校の危機管

理体制について見直し・改善をし、危機管理マニュアルを学校の現状に即した最新版にすることが最大のねらいであった。また、調査の結果から他校の実践事例を共有したり、学校間の足並みや考え方・意識を揃えたりすることもできた。危機対応に関わる実態調査の結果は次のとおりである。

(1) 自校で特に危機と感じている事象は何ですか。5つ選んでお書きください。

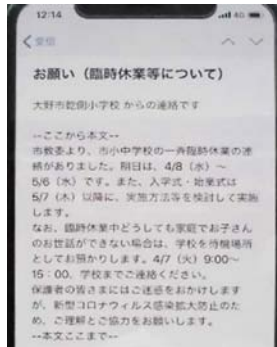
- ・上位5つの事象について
- クマ出没：8校
- 地震：5校
- 交通事故、火災：4校
- 水害、急病・ケガ（校内）、大雪、感染症、いじめ、不審者侵入：3校
- 台風、問題行動、保護者対応、校舎・設備の安全：2校

(2) 自校の避難訓練の回数と内容、成果と課題をお書きください。

- ア 回数
 - 5回：4校 4回：4校 3回：2校
- イ 内容
 - 火災、児童引き渡し、不審者対応、積雪時の避難、地震・火災、水害時の垂直避難
- ウ 成果と課題（○：成果 ●：課題）
 - 〈火災、地震・火災〉
 - 同じ建物内にある公民館との連携ができた。
 - 事前の意識付けが奏功し、緊張感があった。
 - 消防署と連携して意識化を図れた。
 - 避難経路に割れたガラスや障害物が落ちている想定での訓練ができた。
 - 公民館・保育園との合同訓練が定着している。
 - 消火器を使った訓練ができた。

- 防災頭巾をかぶってスムーズに避難できた。
 - 事前連絡なしの訓練を行い、児童に防災意識を強くもたせることができた。
 - 児童の起震車体験や、教職員の放水訓練が効果的であった。
 - 実際の場面を想定できず、真剣さに欠けた。
 - 避難場所について検討が必要である。
- 〈児童引き渡し〉
- 保護者の流れもスムーズだった。
 - 昨年度の反省より引き渡しカードを改訂した。

- スムーズな引き渡し方法の検討が必要である。
- 災害時に、連絡がなくても学校へ向かうという保護者への意識付けをどうするか。
- 緊急連絡メールについて検討が必要である。



- 〈不審者対応〉
- 児童を遠ざける経路を確立できた。
 - 全校への伝え方の確認ができた。
 - 警察署と連携してよい訓練となった。
 - ややマンネリ化している。
 - 発生時間帯、場所等について検討が必要である。
 - 男性教職員数が少ないので、実際の対応は難しいかもしれない。
 - いろいろなケースに本当に対応できるのか。

- 〈水害時の垂直訓練〉
- 急激な増水を想定し、校舎内の最上階へ全員避難できた。
 - 校舎が安全だという検証がされていない。

- 〈積雪時の避難〉
- 雪がなかったのでどの学校も実施できなかった。

(3) 自校で行っている教職員の危機管理意識を高めるための取組をお書きください。

- ・ 特別教室への移動は避難時をシミュレーションさせ、整然と2列で移動するよう意識させている。
- ・ 集団登校現地指導や集団下校を行い、通学路の安全点検を行っている。
- ・ 常に今本当に起きているということを想定させて、様々な訓練内容を計画している。
- ・ 校舎内外の危険箇所を把握する際に、児童の目の高さによって考えてもらっている。
- ・ AEDを使った救命救急訓練を実施する。

- ・ 食物アレルギーに関わる情報共有をする。
- ・ 全国で起きた事故・事件等について、教職員に情報提供をする。
- ・ ミニミニ避難訓練を毎月2回実施し、児童・教職員の危機管理意識、防災意識を高揚させる。
- ・ 学校医を招いて熱中症に関する講演会を行い、校内で熱中症対策の指針を作った。保健主事が毎朝暑さ指数に関わる予想を知らせて注意喚起をする。また、暑さ指数を1時間ごとにグラウンドと体育館で測定し、校内掲示板で随時表示する。
- ・ 連絡帳より電話、電話より家庭訪問を心掛けるように、事あるごとに話をしている。
- ・ 通常とは異なる指導をしたときは、「児童の納得・保護者の理解」を心に置くように意識付けをしている。

(4) 自校で、危機管理についての課題（疑問に思っている点、不安に思っている点、悩んでいる点等）がありましたらお書きください。

- ・ 学校の裏山が土砂崩れを起こすと、校舎の一部が埋まる危険性が防災マップ上で指摘されている。行政も把握しているだろうに、治山対策がとられていない。大きな地震が起きたとき、教室や廊下がどのような状態になるのか想定しにくい。
- ・ 校地や校舎の不備があるため、緊急時に不安があること、閉塞感が漂っていること。
- ・ 家庭的に恵まれない児童が漸増している状況から、近い将来学校にとって大きな危機になるような気がする。
- ・ 学校横の川が氾濫する危険性がある。氾濫した場合、校舎内の最上階に避難しなくてはならないが、避難が長引くようだと、備蓄されているものがないので心配である。
- ・ 地域と連携した避難訓練が実施できていない。これから大切になるのではないだろうか。
- ・ 甚大な災害が起きたときに、児童の安否確認をどのようにするとよいのか悩んでいる。
- ・ ミサイル発射時における校内での避難場所。
- ・ アラート伝達訓練の放送（市設置の屋外スピーカー）が聞こえにくい。
- ・ 不審者侵入時の教職員の動きが難しい。不審者の動きを数パターン用意して、それに合わせた対応しておく必要がある。
- ・ 今後、小学校でも SNS によるトラブルが多くなるのではないかと心配である。
- ・ 一昨年度は大雨警報による避難指示が2回出され、学校の体育館が避難場所となった。学校が堤防に隣



接して立地しているため、水害時に避難場所として安全か疑問である。

2 危機管理体制についての見直し・改善

以上の調査結果を基に、大野市小学校校長会では危機対応について、事件・事故の未然防止実現のための組織体制づくりや、教職員の危機意識・危機対応能力の高揚を推進することについて共通理解をした。また、それらを踏まえて、各校で危機管理マニュアルの見直し・改善を始めた。平成30年2月に文部科学省から出された「学校の危機管理マニュアル作成の手引」では、危機管理マニュアル作成に当たってのポイントや、見直し・改善のポイントが掲載されているので参考にした。

【作成にあたってのポイント】

- ・各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに児童生徒等の生命や身体を守るかについて検討する。
- ◇事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行う。
- ◇全ての教職員の役割分担を明確にし、共通理解を図る。
- ◇家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を行う。
- ◇事後の危機管理においては、事故等の検証や児童生徒等・保護者への適切な対応等を実施するために、「学校事故対応に関する指針」を参考に危機管理マニュアルの見直し・改善を図る。



【見直し・改善のポイント】

- ◇人事異動等による分担や組織の変更はないか。
- ◇施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- ◇地域や関係機関との連携に変更はないか。
- ◇防災避難訓練、研修会等の図上訓練（卓上訓練）で、問題点や課題の発見はなかったか。
- ◇他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。

全校で同じ様式に統一しようとも考えたが、学校によって規模・立地状況が違い、危機と感ずる事象にも違いが見られるため、統一はしないこととした。どの学校も例年よりも危機管理マニュアルの見直し・改善に真摯に向き合った結果、各校の実情により即したものとなった。また、教職員全員に配付し、職員会議や現職教育等で読み合わせをすることにより、教職員個々の意識も高まった。

III まとめ

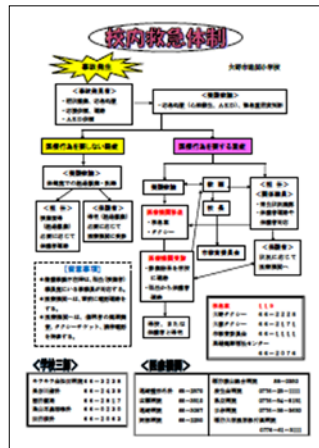
昨年度行った「危機対応に関わる実態調査」の結果では、感染症を自校の危機と挙げた学校は10校中わずか3校であったが、今調査をすれば10校中10校が真っ先に感染症を危機として挙げるであろう。大野市小学校校長会では、学校という場における新型コロナウイルス感染症予防について多くの会議を重ねてきた。感染症に限らずこれからの時代の危機は、自然災害だけでなく多岐にわたって発生すると思われる。校長は学校だけでなく、常に社会全体の情勢を注視しつつ、どんな危機が発生しようとも想定内（想定外を作らない）で最善の対応が取れるよう、リスクマネジメントの工夫とクライシスマネジメントの充実を図らなくてはならない。そのため危機管理体制の見直しと危機管理意識を高めるための取組が必要であることがわかった。

どこの学校でも行っているとは思いますが、大野市内の小学校で今年度予定している危機管理意識を高めるための取組は次のとおりである。

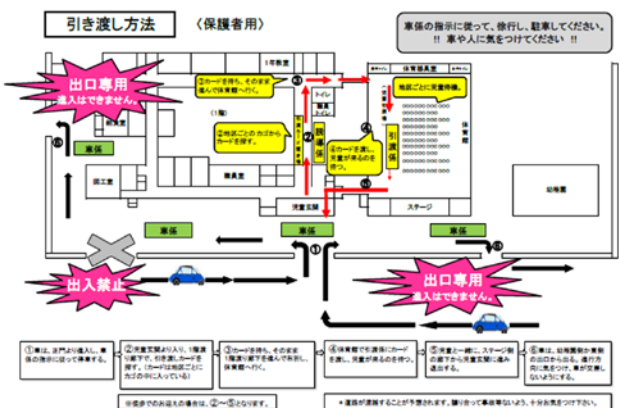
- ・マニュアル+αの災害状況設定をした避難訓練。
 - ・現職教育「ミニ研修」を行う。
エピペンの研修 心肺蘇生とAED
ハラスメントに関わる研修
情報モラルに関わる研修
 - ・1カ月に2回のミニミニ避難訓練（所要時間10分）を実施する。毎回違う様々な事象、時間帯、発生場所を設定して行う。児童は放送を聞いて、自分で考え、判断して集合場所まで避難する。集合完了後、教室へ戻って簡単な振り返りカードを記入する。訓練を繰り返し行うことにより、児童・教職員ともに危機管理意識の高揚を図る。
- また、危機管理マニュアルの見直し・改善をして出てきた成果と課題は次のとおりである。

1 成果

- マニュアルに示された避難経路が遮断された場合を想定し、臨機応変に避難経路を選択する場面を設定できた。
- 説明文を簡潔にしたのですっきりとし、対応の流れが分かりやすくなった。
- 未然防止の観点を記載することで、教職員の意識を高めることができた。
- 未知なるウイルス（新型コロナウイルス）に関わる部分を追加する必要性が出てきた。収束するまでは、感染が拡大しないよう対策を継続していかなければならない。
- 校内救急体制を一新した。拡大したものを職員室内にも掲示できた。
- 引き渡しカードの様式を変更するとともに、学校保存用1枚のみであったシステムを、学校保存用と自宅保存用の2枚とした。自宅保存用には、裏面に児童引き渡し時の会場図を印刷した。



氏名	学年	住所	電話番号	備考



2 課題

- 想定できる最もシンプルな状況のみを記している。マニュアルだからこその記述だとも解釈できるが、いろいろな想定外を想定内にしていく作業が必要である。
- 「危機」が多岐にわたりそれぞれに丁寧なマニュアルが用意されているが、普段はマニュアルを携帯していないことを考えると、臨機の際に迅速な対応ができるよう、マニュアルを簡潔にするとともに、どんな危機に直面しても対応の基本となる行動様式を全教職員が把握している必要がある。
- 児童虐待に関わることや、長期にわたる臨時休業の際の児童の学びの権利の保障などを、今できる範囲で付け加えなくてはならないのではないのかという思いをもてた。
- 昨年12月に校舎が移転したため、直すべき箇所が多かった。(12月しておくべきだった)
- 引き渡しカードの様式が古いため、変更の必要性があった。

3 おわりに

昨年度から危機対応をテーマとして本研究に取り組んできたが、3月2日より全国の学校の多くが臨時休業となった。臨時休業中も学校は教職員が勤務する場であり、子どもたちが卒業式、入学式、分散登校、児童預かり等で登校する場でもある。当然のことながら教職員と子どもたちの命と安全を守ることが何よりも大事なことは言うまでもなく、各校で「新型コロナウイルス感染症にかからない、広げない」「一人一人が生活の中でやらなくてはいけないこと、守らなくてはいけないことをきちんとする」を常に意識し、感染予防対策を徹底して行っている。それらの対策は研究のためのものではなく、まさに危機対応真っ只中の実践である。そのような状況では、学校間の情報共有、共通理解、共通実践等、足並みを揃えることが不可欠である。

今後も大野市小学校校長会では大野市中学校校長会と連携し、大野市教育委員会の指示を仰ぎながら、大野市養護教諭研究会等とも協力して取組を行っていききたい。そして、校長として勤務校の状況を確実に把握して、状況に応じた安心・安全な学校づくりを目指していきたい。